

証券コード 3842  
平成20年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番4号  
株式会社ネクストジェン  
代表取締役社長 大 西 新 二

### 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号  
ホテルルポール麹町 3階 マーブルの間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第7期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nextgen.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰や為替変動等の不安材料はあるものの、堅調な企業収益と個人消費に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、今後につきましては米国で始まったサブプライムローンによる世界的な金融不安や急激な為替変動等の影響により、不透明な状況が続くと考えられます。

当情報通信業界におきましては、「次世代通信網」＝NGN (Next Generation Network) に関する本格的な商用サービス導入に向けた技術確認のためのトライアルが行われ、また市場調査等も積極的に行われるなど、NGN関連市場への設備投資は進められております。しかしながら、NGNインフラとなるNTTの光ファイバ網構築計画などについて、当初の予定よりも遅れが生じており、本格的な設備投資の動向についても留意する必要があると考えております。

このような環境のなかで、当社は、NGNソリューション事業におきまして、既存顧客に加え新たな通信事業者からの案件受注に注力し、顧客層が拡大しましたが、一部の通信事業者の投資計画の見直しや、顧客の事情により一部プロジェクトの受注見込みが来期以降となったため、当初の販売計画を下回って推移いたしました。NGNサービス事業におきましては、前事業年度までの自社製ソフトウェアライセンスの好調な導入実績を受けて、関連するネットワーク構築等のSE/コンサルティングに関する売上が順調に増加しております。一方利益面につきましては、受注プロジェクトにおいてネットワーク構築等に関する一時的な外注仕入等の売上原価が増加したこと、販売費及び一般管理費が増加したこと、営業外費用として株式公開関連費用等を計上したことにより、当初見通しに比べ低調に推移いたしました。また、ソフトウェア利用契約解除に伴う利益として、特別利益12,283千円を計上しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,267,493千円（前期比5.3%増）、営業利益は27,871千円（同82.5%減）、経常利益は8,579千円（同94.5%減）、当期純利益は8,142千円（同89.7%減）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりであります。

NGNソリューション事業におきましては、既存顧客に加え、新規の通信事業者向けソリューション提案に注力し、多様な顧客ニーズに対応した製品展開を行い、顧客層が拡大いたしました。しかしながら、一部通信事業者の投資計画見直しにより当社販売計画を下回って推移することとなりました。

この結果、同事業の売上高は609,447千円（前期比14.9%減）となりました。

NGNサービス事業におきましては、前事業年度の好調な受注実績に伴い、納入済み製品に対する保守サポートが増加し、また、顧客の要望によるシステム・エンジニアリング及びコンサルティングも増加したため、順調に推移いたしました。

この結果、同事業の売上高は658,045千円（同35.1%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は371,067千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバ等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

当事業年度中に実施いたしました重要な固定資産の売却、撤去、滅失等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当社株式は、平成19年3月14日に株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場へ上場いたしました。それに伴い平成19年3月13日を払込期日として公募により3,000株の新株式の発行（発行価格1株につき170,000円）を実施し、総額469,200千円の資金調達を行いました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (平成16年12月期)	第 5 期 (平成17年12月期)	第 6 期 (平成18年12月期)	第 7 期 (当事業年度) (平成19年12月期)
売 上 高(千円)	1,118,643	1,077,948	1,203,324	1,267,493
当 期 純 利 益(千円)	70,981	58,968	78,872	8,142
1株当たり当期純利益 (円)	9,472.63	5,845.46	6,379.71	541.15
総 資 産(千円)	817,085	761,293	989,943	1,210,834
純 資 産(千円)	342,869	510,885	589,757	1,093,380
1株当たり純資産額 (円)	34,362.42	41,323.75	47,703.46	66,446.69

- (注) 1. 第6期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 当社は連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る財産及び損益の状況については記載しておりません。
3. 当社は、平成16年11月15日開催の取締役会の決議に基づき平成16年12月1日付で普通株式1株を普通株式5株に分割いたしました。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の2社であります。日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式を直接的に6,183株（議決権比率37.6%）を保有いたしております。なお、同社の議決権比率は50%以下であります。一方、双日株式会社は日商エレクトロニクス株式会社の親会社であります。また、当社の株主であるEntrepia Solutions, Incの議決権を実質的に100%所有しているため、当社の議決権を間接的に47.5%保有しております。

当社は日商エレクトロニクス株式会社に対し、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、出向社員の受入、設備の購入等の取引があります。

なお、双日株式会社との重要な取引はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は子会社を有しておりません。

### (4) 対処すべき課題

当情報通信業界におきましては、平成20年3月よりNTTの推進する次世代通信網＝NGN（Next Generation Network）に関する商用サービスが開始されるなど、NGN関連市場への設備投資の拡大が期待されております。また、ここ数年のうちに主要な通信設備の更改時期が到来するのに伴い、ネットワークのIP化はさらに加速すると想定しており、今後も情報通信業界全体は拡大基調にて推移するものと思われます。しかしながら、NTTが推進するNGNインフラとなる光ファイバ網敷設計画が当初予定よりも遅れており、情報通信業界全体の動向については留意する必要があります。

こうした状況を踏まえて、当社では事業基盤の強化及び拡大に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 新規事業分野の開拓

##### 【ASP事業】

自社で通信設備を持たずに通信サービスを提供するような新しい業態を目指す通信事業者のニーズに対して、当社の自社ソフトウェア資産を使ったASP事業として、コミュニケーション・サービス・プロバイダ事業を推進しております。光ファイバの普及などによりブロードバンドのIP接続は容易に確保

できる昨今、大手の通信事業者の提供していないきめの細かい通信サービス、あるいは付加価値性の高い通信サービスを当社が直接提供できる機会が生まれてきていると考えており、潜在顧客の発掘とサービス提供体制の構築を進めてまいります。

#### 【ネットワークセキュリティ事業】

IPベースのサービスは、セキュリティを強化すれば利便性が悪くなるため普及の妨げとなり、利便性を追求すればセキュリティの脆弱性が問題になるという相関性を持っております。IP電話サービスについては、今後更に普及が見込まれますが、それに伴いセキュリティの脆弱性が問題となる可能性が高いと考えております。当社は他社に先行してセキュリティの脆弱性に対応する技術、製品の開発を進めてきており、開発及び保守サポートにて得た知見の中にはこれらの技術や製品に活かせるものも多々あります。これらの知識、経験を活かして、IPベースのサービスに係るセキュリティ対策を新しい事業として、以下の4つの柱を中心に展開してまいります。

- I. セキュリティ・コンサルティングサービス
- II. 脆弱性試験ツールの販売
- III. ソリューション・パッケージ製品の開発と販売
- IV. セキュリティ情報に関する啓蒙活動と教育

#### ② 組織力の向上

当社は、平成19年12月31日現在従業員数が57名と比較的組織規模が小さく、現段階において内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、内部管理体制の充実を図っていく方針であります。

#### ③ 人材の育成

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、ネットワークの利用環境とともに当社のビジネス領域も日々変化しております。当社ではこの変化のスピードに対応できるような人材育成が重要であると考えております。通信ネットワークの技術はもとより、これら周辺技術に対応できるように、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

また、当社が必要とする高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材については売り手傾向にあることから、新たな人材の確保は容易とは言えない状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社組織作り（インセンティブプランや研修制度の充実等）を行うと同時にOJTによ

るエンジニアの教育にも力を入れてまいります。

以上により、当社製品及びサービスの付加価値向上と企業価値の向上に努めていく所存であります。

**(5) 主要な事業内容**（平成19年12月31日現在）

当社の主要事業は、次世代通信網＝NGN（Next Generation Network）における関連ソフトウェアの開発、検証、保守サポート、システム・エンジニアリング、コンサルティング等であります。

通信システムにかかわるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システム・エンジニアリングやコンサルティング、保守サポートを行うNGNサービス事業があり、それぞれの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

事業名	主要製品及びサービス
NGNソリューション事業	相互接続サーバ、IP-PBX、メディアサーバ
NGNサービス事業	システム・エンジニアリング、コンサルティング、保守サポート

**(6) 主要な営業所**（平成19年12月31日現在）

当社本社 東京都千代田区麹町三丁目3番4号

**(7) 使用人の状況**（平成19年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57（5）名	3（3）名増	37.2歳	2.2年

（注）使用人数は就業者数（他社からの出向社員含む）であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) その他会社の現況に関する重要な事項**

当社株式は、平成19年3月14日に株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況（平成19年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,455株  
 (3) 株主数 1,604名  
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日商エレクトロニクス株式会社	6,183株	37.6%

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

発 行 決 議 日	平成14年9月12日	平成15年12月10日
新 株 予 約 権 の 数	40個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 200株 (新株予約権1個につき5株)	普通株式 100株 (新株予約権1個につき5株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 50,000円 (1株当たり 10,000円)	新株予約権1個当たり 160,000円 (1株当たり 32,000円)
権 利 行 使 期 間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	
	新株予約権の数 ： 40個 目的となる株式数 ： 200株 保有者数 : 2人	新株予約権の数 ： 20個 目的となる株式数 ： 100株 保有者数 : 2人

(注) 平成16年12月1日付で普通株式1株を5株に分割しております。



発行決議日	平成17年2月25日	平成18年4月27日
新株予約権の数	90個	124個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 90株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 124株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 35,000円 (1株当たり 35,000円)	新株予約権1個当たり 98,000円 (1株当たり 98,000円)
権利行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	
	新株予約権の数 ： 90個 目的となる株式数 ： 90株 保有者数 ： 3人	新株予約権の数 ： 124個 目的となる株式数 ： 124株 保有者数 ： 1人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	大西新二	執行役員
取締役	柏木宏之	執行役員 管理部門長
取締役	古賀英明	執行役員 営業部門長
取締役	植山良明	内部統制担当
取締役	齋藤紀雄	
取締役	牧野孔治	日商エレクトロニクス株式会社執行役員
常勤監査役	鮎ヶ瀬暢久	
監査役	三浦靖治	日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長

- (注) 1. 取締役齋藤紀雄氏及び牧野孔治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鮎ヶ瀬暢久氏及び三浦靖治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鮎ヶ瀬暢久氏及び三浦靖治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役鮎ヶ瀬暢久氏は、長年にわたり、他社において取締役及び社長代行として企業の経営経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・ 監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社において、経営企画部に在籍しており、戦略的投資や事業開発等の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

第6回定時株主総会（平成19年3月30日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況等	退任日
取締役	城野洋一	アントレピア株式会社取締役 ビジネスサーチテクノロジー株式会社代表取締役	平成19年4月27日

- (注) 取締役城野洋一氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 外 取締役)	6名 (1名)	46,848千円 (4,479千円)
監 (うち社 外 監査役)	2名 (1名)	5,508千円 (5,508千円)
合 (うち社 外 役員)	8名 (2名)	52,357千円 (9,987千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 取締役齋藤紀雄氏は、他の会社との兼任はございません。
  - ・ 取締役牧野孔治氏は、日商エレクトロニクス株式会社の執行役員を兼務しております。なお、日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・ 監査役鮎ヶ瀬暢久氏は、他の会社との兼任はございません。
  - ・ 監査役三浦靖治氏は、日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部長を兼務しております。なお、日商エレクトロニクス株式会社は当社の親会社であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牧野 孔 治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。主に他社の役員の経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 齋藤 紀 雄	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に他社の経営者の経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 鮎ヶ瀬 暢 久	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役連絡会13回全てに出席いたしました。主に他社の役員としての経営に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役連絡会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 三浦 靖 治	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役連絡会13回全てに出席いたしました。主に経営企画に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役連絡会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、または、各監査役の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役連絡会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役連絡会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役連絡会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、現在の財政状態及び資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引続き検討を行い、必要に応じて如何なる状況についても迅速に対応できる体制を確保していきます。

## 貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	777,570	<b>流動負債</b>	117,454
現金及び預金	253,185	買掛金	9,401
売掛金	324,241	未払金	42,588
有価証券	99,892	未払費用	10,966
原材料	20,850	前受金	30,630
仕掛品	1,067	預り金	8,941
前払費用	16,195	賞与引当金	10,000
繰延税金資産	14,066	製品保証引当金	4,600
未収入金	7,601	その他	325
未収還付法人税等	36,525	<b>負債合計</b>	<b>117,454</b>
その他	3,944	<b>純資産の部</b>	
<b>固定資産</b>	<b>433,264</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,093,380</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>53,138</b>	資本金	398,281
建物	6,501	資本剰余金	348,281
器具備品	46,637	資本準備金	348,281
<b>無形固定資産</b>	<b>350,652</b>	利益剰余金	346,818
ソフトウェア	343,667	利益準備金	490
ソフトウェア仮勘定	6,984	その他利益剰余金	346,328
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,472</b>	繰越利益剰余金	346,328
繰延税金資産	188	<b>純資産合計</b>	<b>1,093,380</b>
差入保証金	29,283	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,210,834</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,210,834</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		1,267,493
売 上 原 価		777,007
売 上 総 利 益		490,485
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		462,614
営 業 利 益		27,871
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	402	
有 価 証 券 利 息	1,322	1,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	531	
為 替 差 損	288	
株 式 交 付 費	2,629	
公 開 関 連 費 用	17,560	
そ の 他	6	21,016
経 常 利 益		8,579
特 別 利 益		
ソフトウェア利用契約解除に伴う利益	12,283	12,283
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,113	3,113
税 引 前 当 期 純 利 益		17,749
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	939	
法 人 税 等 調 整 額	8,667	9,607
当 期 純 利 益		8,142

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日 残高	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757
事業年度中の 変動額								
新株の発行	247,740	247,740	247,740	—	—	—	495,480	495,480
当期純利益	—	—	—	—	8,142	8,142	8,142	8,142
事業年度中の 変動額合計	247,740	247,740	247,740	—	8,142	8,142	503,622	503,622
平成19年12月31日 残高	398,281	348,281	348,281	490	346,328	346,818	1,093,380	1,093,380

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

##### (2) たな卸資産

原材料

移動平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 3～5年

(会計方針の変更)

当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (追加情報)
- 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として流動負債の「未払費用」に計上しておりましたが、計算書類作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より流動負債の「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれる未払賞与の額は、38,864千円であります。
- (3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- (追加情報)
- 従来、製品保証費用は支出時の費用として処理しておりましたが、売上高増大とともに将来における製品保証費用の負担額の重要性が増してきたため、当事業年度より過去の実績に基づく見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,600千円減少しております。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	51,542千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	74,502千円
短期金銭債務	24,787千円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	237,763千円
仕入高	73,152千円
その他の営業取引高	58,623千円
営業取引以外の取引高	15,849千円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,363	4,092	—	16,455
合計	12,363	4,092	—	16,455
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## (変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加4,092株は、公募3,000株及びストック・オプションの行使1,092株による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金 4,529千円

製品保証引当金 1,871千円

繰越欠損金 9,545千円

繰延税金資産 (流動) 合計 15,947千円

繰延税金負債 (流動)

未収還付事業税 △1,881千円

繰延税金負債 (流動) 合計 △1,881千円

繰延税金資産 (流動) の純額 14,066千円

繰延税金資産 (固定)

ソフトウェア償却超過額 188千円

繰延税金資産 (固定) 合計 188千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日商エレクトロ ニクス株式会社	東京都 中央区	14,336	ネット ワーク サービス 事業	(被所有) 直接 37.6	2名	当 社 の 窓 口 商 社	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	234,796	売掛金	73,872
								外注保守費	58,623	未払金	16,508
								ハードウェア の購入	73,152	買掛金	6,412
								派遣出向	15,849	未払金	1,866

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 66,446円69銭  
1株当たり当期純利益金額 541円15銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年2月20日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	潮 来	克 士 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	守 谷	徳 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役監査報告書

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部統制担当取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月25日

株式会社ネクストジェン 監査役  
常勤監査役 鮎ヶ瀬 暢久 ㊞  
(社外監査役)  
社外監査役 三 浦 靖治 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 昨今の情勢を鑑み、今後当社の事業運営上、技術者の短期派遣等が必要となる可能性があるため、新たに労働者派遣事業を目的に加えるものであります。
- (2) 当社は、監査役を設置しておりますが、事業規模に応じた監査体制とするため、監査役会を設置し、またこれに伴い監査役会に関する規定を新設するものであります。(変更案第4条、第32条～第36条)
- (3) 上記のほか、文言等の調整等、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気通信事業</li> <li>2. 通信技術に関するコンサルティング業務</li> <li>3. 通信ネットワークシステム及びアプリケーションに関する企画、開発、保守、貸借、販売及び輸出入</li> <li>4. コンピュータシステム及びソフトウェアの企画、開発、制作、販売及び輸出入</li> <li>5. 通信機器の輸出入、販売、レンタル、リース業務</li> <li>6. 前3号に関するコンサルティング業務</li> <li style="padding-left: 2em;">(新 設)</li> <li>7. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電気通信事業</li> <li>2. 通信技術に関するコンサルティング業務</li> <li>3. 通信ネットワークシステム及びアプリケーションに関する企画、開発、保守、貸借、販売及び輸出入</li> <li>4. コンピュータシステム及びソフトウェアの企画、開発、制作、販売及び輸出入</li> <li>5. 通信機器の輸出入、販売、レンタル、リース業務</li> <li>6. 前3号に関するコンサルティング業務</li> <li>7. <u>労働者派遣事業</u></li> <li>8. 前各号に付帯する一切の業務</li> </ol>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>会計監査人</u></p> <p>第2章 株式 (発行可能株式の総数)</p> <p>第6条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役 のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u></p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>(常勤監査役)</u></p> <p><u>第32条 監査役会は、その決議により常勤 の監査役を選定する。</u></p> <p><u>(監査役会の招集通知)</u></p> <p><u>第33条 監査役会の招集通知は、会日の3 日前までに各監査役に対して 発する。ただし、緊急の必要がある ときは、この期間を短縮することが できる。</u></p> <p><u>2. 監査役全員の同意があるときは、 招集の手続を経ないで監査役会を開 催することができる。</u></p> <p><u>(監査役会の決議方法)</u></p> <p><u>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の 定めがある場合を除き、監査役の過 半数をもって行う。</u></p> <p><u>(監査役会の議事録)</u></p> <p><u>第35条 監査役会における議事の経過の要 領およびその結果ならびにその他法 令に定める事項については、これを 議事録に記載または記録し、出席し た監査役がこれに記名押印または電 子署名する。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第32条～第41条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(監査役会規則)</u></p> <p>第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</p> <p>第37条～第46条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営判断及び体制強化のため取締役を5名体制にすることとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	大西 新二 (昭和41年3月7日生)	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成14年4月 当社入社 執行役員 技術部門長 平成17年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	431株
2	柏木 宏之 (昭和38年11月18日生)	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社 入社 平成13年10月 株式会社コラボス 代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット 代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員 管理部門長 平成18年4月 当社 取締役 (現在に至る)	105株
3	亀田 元之 (昭和22年1月31日生)	昭和44年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成11年6月 同社 財務部長 平成12年6月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 監査役 平成13年7月 同社 事業開発部門担当補佐 平成15年6月 同社 取締役執行役員 平成17年6月 フェージョン・コミュニケーションズ株式会社 入社 執行役員 財務部長 平成19年4月 当社入社 管理部門副部門長 平成20年1月 当社 管理本部長 (現在に至る)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	牧野孔治 (昭和33年12月16日生)	昭和57年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成13年4月 同社 ITインフラ営業統括部長 平成17年6月 同社 執行役員(現任) 平成17年6月 当社 取締役 (現在に至る)	一株
5	岩永浩幸 (昭和38年1月11日生)	昭和60年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成19年4月 同社 サービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野孔治氏及び岩永浩幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 牧野孔治氏及び岩永浩幸氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ・牧野孔治氏は、現在日商エレクトロニクス株式会社執行役員であり、会社経営に携わってきた経験と知見を当社経営に活かすためであります。
  - ・岩永浩幸氏は、現在日商エレクトロニクス株式会社サービスプロバイダ事業本部第2営業統括部長であり、長年の事業統括における経験と知見を当社経営に活かすためであります。
4. 牧野孔治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年3か月となります。
5. 所有する当社株式の数につきましては、平成19年12月31日現在のものです。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役船ヶ瀬暢久氏は、本総会終結の時をもって辞任する予定であります。また、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は事業規模に応じた監査体制とするため監査役会を設置いたします。つきましては、監査役を1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	飛田和男 (昭和21年9月25日生)	昭和44年4月 日本ビクター株式会社 入社 平成11年4月 同社経理部財務部長 平成15年10月 同社経理部主計室長 平成16年5月 同社経理部長 平成18年9月 同社 定年退職 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成19年9月 同社 退社 (現在に至る)	一株
2	出澤秀二 (昭和32年1月15日生)	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 所長就任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 飛田和男氏及び出澤秀二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 飛田和男氏及び出澤秀二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ・飛田和男氏は、長年にわたり他社において財務経理部門の責任者などを歴任され、その経験と知見により、客観的立場から当社の経営に対して、的確な監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ・出澤秀二氏は、弁護士として法的な専門知識を有し、客観的立場から当社の経営に対して、的確な監査を行っていただけることから、会社の経営に関与したことがない候補者であっても、社外監査役としての職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会第1号議案において、定款一部変更に伴い監査役会の設置について承認をお願いしておりますが、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
古 屋 正 樹 (昭和37年2月25日生)	昭和59年4月 日本電気株式会社 入社 平成4年1月 株式会社クボタ(サンノゼ) 入社 平成10年10月 クアルコムジャパン株式会社 入社 平成16年11月 三菱UFJキャピタル株式会社 入社 平成18年12月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 経営企画部担当部長 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 古屋正樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 古屋正樹氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は以下のとおりであります。  
・古屋正樹氏は、他社において事業育成部門及び経営企画部門に在籍し、その広範な経験と知見を活かし、当社の経営に対して客観的立場からの確かな監査を行っていただけると判断したためであります。

以 上

